

全国雪対策連絡協議会の活動について

事務局 公益社団法人 雪センター

1. 全国雪対策連絡協議会とその活動

全国雪対策連絡協議会は、201の雪センター市町村会員からなる組織で、各道県には13の雪対策協議会があります。日頃から、会員相互の情報交換・意見交換を行い、情報を共有し、市町村会員相互並びに市町村と関係する機関の連携・協力を強化して、雪対策に取り組んでいます。

各市町村の意見や要望は、各道県の協議会でとりまとめて事務局である雪センターに提出されます。事務局では提出された意見・要望を集約し、関係機関と必要な調整を行って、全会員の総意である要望書案を作成しております。

例年、全国雪対策連絡協議会の定期総会は、7月に開催されます。総会では、国土交通省の来賓から、貴重な情報提供を頂いております。協議会の活動に関する提案事項が審議されますが、この中で、要望書案が提示され、全会員の総意としての要望書が決議されます。

総会終了後、総会参加者全員がこの要望書を携えて国土交通省等の関係機関に要望活動を行っています。要望活動は、その後秋にも行われております。

冬期において、会員市町村の多くが豪雪に見舞われる場合には、豪雪への対応を求める要望書を作成し、緊急要望活動を行っています。

こうした活動の成果が予算措置や新たな施策・制度の創設となって現れています。

2. 令和3年度定期総会

令和3年度の第25回定期総会は、コロナ禍にあるため、昨年度と同様、書面での総会となりました。提案事項についての資料を各代議員へ送付したところ、7月28日までに全員の同意の回答を頂きました。

第25回定期総会で報告・決議された事項とその内容は以下の通りです。

(1) 令和2年度の事業と収支決算の報告

令和2年度も、例年と同じく13の各道県の協議会に

対して、事務局から適宜情報提供を行うとともに、支援金を配布して、その活動を支援致しました。

要望書については、会員の意見・要望等を集約して作成した要望書案について書面総会で承認を頂きました。しかしながら、例年の様な総会参加者による要望活動が出来ませんでしたので、事務局である雪センターが国土交通省関係部局に要望書を提出いたしました。秋の要望活動についても同じ様な対応になりました。

令和2年度は、多くの会員市町村が豪雪に見舞われたため、全国雪対策連絡協議会として、緊急要望を行う事となりました。協議会としての要望書を作成し、事務局が要望書を提出いたしました。

(2) 令和3年度事業計画と収支予算

事業計画案と収支予算案についても、書面による総会で決議を頂きました。

令和3年度の事業計画は、別紙の通りです。

(3) 役員の変更

全国雪対策連絡協議会の役員については、改選時期に当たりましたので改選が行われ、以下の役員が決定いたしました。

全国雪対策連絡協議会役員一覧

会長	青森県青森市長	小野寺晃彦
副会長	北海道滝川市長	前田 康吉
副会長	新潟県長岡市長	磯田 達伸
副会長	岐阜県高山市長	國島 芳明
理事	北海道小樽市長	迫 俊哉
理事	岩手県盛岡市長	谷藤 裕明
理事	宮城県蔵王町長	村上 英人
理事	秋田県秋田市長	穂積 志
理事	福島県会津若松市長	室井 照平
理事	富山県舟橋市長	古越 邦男
理事	石川県金沢市長	山野 之義
理事	福井県大野市長	石山 志保
監事	山形県新庄市長	山尾 順紀
監事	長野県飯山市長	足立 正則

(4) 顧問の変更

全国雪対策連絡協議会の活動を行うに当たって、関係者に顧問を御願いし、御指導を頂いております。人事異動によって変わられた方がおられましたので、以下の方々に顧問を御願ひする事になりました。

顧問一覧

国土交通省 技術調査課長	森戸 義貴
国土交通省総合政策局	
公共事業企画調整課事業総括調整官	木村 康博
国土交通省東北地方整備局企画部長	角湯 克典
国土交通省関東地方整備局企画部長	見坂 茂範
国土交通省北陸地方整備局企画部長	松浦 利之
国土交通省中部地方整備局企画部長	林 正道
国土交通省近畿地方整備局企画部長	豊口 佳之
国土交通省北海道開発局	
建設部道路維持課長	坂 憲浩
北海道 建設部長	北谷 啓幸
青森県 県土整備部長	岡前 憲秀
新潟県 土木部長	金子 法泰
岐阜県 県土整備部長	船坂 徳彦
東日本高速道路株式会社	
管理事業本部 本部付部長	佐久間 仁

3. 本年度の全国雪対策協議会の要望活動

(1) 要望書の作成

要望書については、各道県の雪対策協議会を通じて、事務局である雪センターに提出して頂いた意見・要望を集約して要望書案を作成し、定期総会に提案して、決議して頂いております。しかしながら本年は、作成した要望書案を各道県の雪対策協議会に提示して、御意見を伺う事といたしました。その結果、各協議会の同意を頂きましたので、これをもって全国協議会の要望書として決定いたしました。要望書は、別紙のとおりです。

(2) 要望活動

昨年と同様、総会が書面による総会となったため、全国雪対策連絡協議会の事務局である雪センターが関係機関に要望書を提出する事となりました。

8月11日、国土交通省内関係部局に要望書を提出いたしました。提出に当たっては要望書に文書を添付し、全国協議会の活動の概要を説明するとともに、本来であれば市町村長を始めとする多くの市町村幹部が直接御願ひに伺うべきところであるという事を申し上げ、また本要望書に対しての御示唆や御意見を頂くように御願ひ致し

ました。要望書提出先は別紙のとおりです。

国土交通省においても、コロナ禍にあるため、外部からの訪問者との接触には制限がある上、テレワークの推進中である事から、直接のお会いできた方は限られておりました。お会いできなかった方につきましては、窓口の担当者に、本人に要望の趣旨と事情を十分に伝えて頂く様御願ひいたしました。

なお、秋の要望活動についても同じような対応になると思われま。直接説明できない事を補うために、別途説明資料等の作成についても検討したいと思います。

4. 各道県の雪対策協議会の自主的活動への支援

各道県の雪対策協議会の定常的な活動に対しましては、従来から支援金を配布してその活動を支援しております。

この様な定常的な活動とは別に、各協議会が独自に自主的に行う活動も行われていますので、数年前からこのような活動に対しても支援する事としております。

例えば、外部から講師を招いての講演会、協議会会員やその他関係機関との意見交換会、職員の講習会、雪対策の計画や実施実績についての対外的な報告会等、その他色々なものが考えられます。具体的にどのような活動を行うかは、各協議会で企画・立案して実施して頂く事になっております。

雪センターとしては、それらの活動に要する費用、例えば講師の謝金・旅費、会場の借り上げ料、資料の作成費等について支援金を配布する事を考えております。

これによって会員相互の情報共有が促進され、協力体制が強化されるとともに、関係する他の機関との連携・協力を推進する事が出来ます。

雪センターとしては各協議会に対して、これに該当する活動を行う様呼び掛けているところです。しかしながら、コロナ禍にあり、人が集まる活動に厳しい制限があるために、実行が難しくなっております。当面の活動は控えなければならない事情もありますが、活動制限がなくなった時を見越して、将来の活動計画を考えて頂きたいと思っております。

全国雪対策連絡協議会 令和3年度事業計画

令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）に予定している全国雪対策連絡協議会の主要な事業計画は、次のとおり。

1. 全国雪対策連絡協議会の活動

雪センターは全国協議会の事務局として、13の各道県の雪対策協議会が相互に情報交換、意見交換し、情報を共有する機会を設定し、会員の協力した活動の促進を図っている。各協議会から出された意見・要望等を集約・整理して、全国雪対策連絡協議会の総意に基づく要望書としてとりまとめる。国等の機関に対する要望活動については、協議会の代表者が、意見や要望を直接伝える機会を設定し、活動が効果的に行われ、その成果が、国の補助、支援の拡大や新たな施策の実現となって表れるよう取り組む。

(1) 定期総会

全国雪対策連絡協議会の定期総会は、毎年7月に開催し、協議会の活動方針を討議・決定している。昨年度はコロナ禍により、書面による総会となったが、本年度においても、同様の対応を取らざるを得ない状況にある。開催に当たっては、事前に会員に必要な情報を提供して、その重要性を認識してもらう。

国の関係機関への要望書については、事前に各協議会を通じて出された会員の意見・要望を事務局で収集・集約・編集して要望書の原案を作成する。この原案を、各協議会に示して再度意見を聞くとともに、要望先である関係機関との調整を図る。

(2) 夏の要望活動

昨年度の要望活動はコロナ禍により、事務局である雪センターが各関係機関に要望書を提出する事となったが、本年度においても、同様の対応を取らざるを得ない状況にある。要望書提出に先立って、要望相手である国等の関係機関の幹部、担当部局に、要望内容等について調整理解を求める。

(3) 秋の要望活動

秋の要望活動については、夏の要望活動と同じように、事前に要望内容を、協議会及び国の機関と十分な調整を行って要望書を作成する。要望先とは事前に十分な調整を行う。

(4) 豪雪に対する緊急要望活動等の実施

降雪期になってから降雪状況に応じて、全国協議会として国等に対し、緊急に要望する事が必要な事態が発生した場合には、困窮した実情を説明する資料と共に、具体的な対応策を求める要望書を作成し、関係機関に緊急要望活動を行う。

2. 各道県の雪対策協議会の活動と支援

(1) 情報提供と情報交換

道県単位で組織されている全国の13の雪対策協議会に対しては、適宜必要な情報提供をするとともに、協議会相互の情報交換・意見交換の場を設け、会員相互の情報共有と協力体制の強化に努める。

各協議会で開催する総会への参加要請に対しては、極力参加し、情報提供、意見交換・情報交換を行う。

(2) 協議会の定常活動に対する支援

各協議会が行う定常的な活動に対して、会員数や活動状況に応じて、支援金を配布しており、活動がより活発化し、効果的に行われるように誘導して行く。

(3) 協議会の自主的活動に対する支援

平成30年度から、各協議会が自主的に計画して実施する事業で、支援が必要と判断するものに対しては、別個に支援を行っている。事業の一例として、講演会、研修会等があるが、それぞれの協議会が積極的に企画し実施するよう誘導する。

各協議会に対し、支援事業の趣旨を説明するとともに、自主的活動の実施を呼びかけ、各協議会の活動の一層の活発化と自主的な事業の推進による支援事業の拡大を図る。

3. 雪関係行事に対する後援

国土交通省及び都道府県が行う「雪崩防災週間」等雪に関する様々な行事が毎年行われておりそれらに対して全国及び各道県の協議会への後援依頼がなされており、その趣旨を理解した上で積極的に対応していく。

要望書

(全国雪対策連絡協議会)

積雪寒冷特別地域における諸対策の推進に関する要望書

国土の約6割、人口の約2割を占める積雪寒冷地域は、永年にわたる雪対策の推進により、住民生活と社会・経済活動は格段に向上しましたが、昨今の自然条件、社会・経済状況等の著しい変化により、雪対策は以下のような深刻な課題に直面しております。

- ① 気候変動による、記録的な局所的・集中的降雪や、異常豪雪の多発と異常少雪の発生。
- ② 急速な少子・高齢化、過疎化による、住民の自助による雪への対応力の低下。
- ③ 住民の連帯・協働体制の弱体化、住民要望の多様化による、行政依存・行政負担の増大。
- ④ 建設投資の減少、高齢化・人手不足による、雪対策の担い手の経営環境の悪化・弱体化。
- ⑤ 増大していく行政負担に対し、厳しい財政状況にある地方自治体の対応の限界。

全国雪対策連絡協議会の201の市町村は、総力を結集して関係機関と連携・協力して、雪対策に取り組んでおりますが、国の御理解と御支援が不可欠であり、昨年度の大雪を受けて改定された「大雪時の道路交通確保対策・中間とりまとめ」も踏まえ、以下の事項を要望致します。

災害への備えによる雪国の安全・安心の確保

事前の防災・減災対策の推進（ダブルネットワークの構築、支援体制充実）
国土強靱化地域計画に基づく重点的事業の実施

道路予算の確保と事業の計画的推進

「積雪寒冷特別地域道路交通確保五箇年計画」の実施に必要な道路予算の確保
基幹的な道路ネットワークの強化（高速道路や主要国道の4車線化、付加車線・登坂車線の設置等）
事業の計画的、強力な推進（除雪・防雪・凍雪害防止事業）
スポット対策の集中実施（消融雪施設の整備、防護柵の設置等）

豪雪地帯対策特別措置法の特別措置の延長と制度の拡充

同法第14条（道府県代行の特例）及び第15条（補助率・負担率の引き上げ）の10カ年延長
豪雪地帯特有の課題に対して、交付金や基金等により柔軟に対応できる財政支援制度の創設

雪に強い地域づくり、街づくりの推進

道路、河川、下水道等が一体となった雪に強い地域づくり、コンパクトな街づくりに対する支援
公共交通機関の、利便性向上への支援

連携・協力による除排雪事業の推進

国・県・市町村、住民、ボランティア等が協力できる、連絡・調整、応援体制の強化
豪雪時の、広域的に連携した支援体制確保、国土交通省緊急災害対策派遣隊の支援活動の推進
効果的除排雪作業のための関係機関の協力・協議の推進（雪堆積場、雪捨て場の確保）

少子・高齢化社会への対応の促進

高齢者、身体障害者のためのバリアフリーの推進
除排雪作業の負担軽減や安全確保のための除排雪体制の整備、技術開発の促進

豪雪への支援策の推進

豪雪地域への、地方交付税算定時の雪寒補正の強化
道路除雪、道路施設の維持・修繕に対する財政支援（臨時特例措置等による財政支援）
異常豪雪に対する緊急的な安全確保のための施策の推進

除排雪への支援の拡大

除排雪作業への財政的支援の拡大（除雪機械整備の補助枠拡大）
除排雪の省力化、効率化、コスト縮減に対する支援の充実（ICT、AI技術、自動運転、新技術の導入等）

除排雪の担い手の確保と育成

地元建設業者等の存続のための施策の推進（人材確保、オペレータの育成、除雪機械の確保）
適正な利潤が確保できる施策の推進（実態に配慮した発注、積算・契約・仕様）
少雪時の経費負担に対する支援の拡大（稼働基準時間、待機経費の保証）
合併を促す施策の推進

雪崩等の災害対策の推進と必要予算の確保

雪崩対策施設や砂防堰堤の整備と危険箇所の周知
災害復旧事業の推進（雪崩・融雪による災害、早期復旧体制確立、被災地への支援）

雪対策施設の整備と更新、維持管理への支援

雪対策施設の整備と維持管理費に対する支援（消流雪用水施設、流・融雪溝、雪対策ダム等）
老朽化した雪対策施設の更新事業への支援

克雪住宅の普及促進と空き家対策への支援

雪国の特性に応じた克雪住宅の普及促進、支援（融雪・落雪屋根、命綱固定金具設置）
雪により倒壊した空き家及び倒壊の恐れのある空き家の除去並びに空き家の除雪に対する支援

雪国の魅力を活かした地域の発展の推進

観光、イベント、特産物等による地域の活性化の取組への支援
冬期間においても人や物の移動が確保できる基盤整備の推進

技術開発の推進と情報システムの整備

コスト縮減、省力化、作業の環境改善・安全確保のための、調査研究、技術開発の推進
利雪、雪害等の調査研究、技術開発の推進
雪に関する気象観測、予警報、情報通信システムの構築整備の促進

令和3年8月10日

全国雪対策連絡協議会

会 長	青森県青森市長	小野寺晃彦
副 会 長	北海道滝川市長	前田 康吉
副 会 長	新潟県長岡市長	磯田 達伸
副 会 長	岐阜県高山市長	國島 芳明
理 事	北海道小樽市長	迫 俊哉
理 事	岩手県盛岡市長	谷藤 裕明
理 事	宮城県蔵王町長	村上 英人
理 事	秋田県秋田市長	穂積 志
理 事	福島県会津若松市長	室井 照平
理 事	富山県舟橋村長	古越 邦男
理 事	石川県金沢市長	山野 之義
理 事	福井県大野市長	石山 志保
監 事	山形県新庄市長	山尾 順紀
監 事	長野県飯山市長	足立 正則

全国雪対策連絡協議会 要望書提出先

令和3年8月11日

国土交通省

国土交通大臣 赤羽一嘉
 国土交通副大臣 渡辺猛之
 国土交通副大臣 大西英男
 国土交通大臣政務官 小林茂樹
 国土交通大臣政務官 朝日健太郎
 国土交通大臣政務官 鳩山二郎
 国土交通事務次官 山田邦博
 技監 吉岡幹夫
 国土交通審議官 吉藤井直樹
 国土交通審議官 岡西康博
 国土交通審議官 石田優

大臣官房

大臣官房長 瓦林康人
 総括審議官 天河宏文
 技術審議官 廣瀬昌由
 技術調査課長 森戸義貴

総合政策局

局長 和田信貴
 次長 大高豪太
 公共事業企画調整課長 岩見吉輝
 公共事業企画調整課事業総括調整官 木村康博

公共事業企画調整課施工安全企画室長 新田恭士

国土政策局

局長 青柳一郎
 官房審議官 吉田幸三
 官房審議官 黒川淳一
 官房審議官 池光崇
 地方振興課長 呉祐一郎

不動産・建設経済局

局長 長橋和久
 建設業課長 鎌原宜文

都市局

局長 宇野善昌
 官房技術審議官 渡邊浩司
 まちづくり推進課長 光安達也
 街路交通施設課長 荒川辰雄

水管理・国土保全局

局長 井上智夫
 次長 高橋謙司
 河川計画課長 佐藤寿延
 治水課長 佐々木淑充
 防災課長 朝堀泰明
 災害対策室長 田中克直
 下水道部長 植松龍二
 下水道事業課長 松原誠人
 流域管理官 藤井政幸
 砂防部長 三上幸一
 砂防計画課長 草野慎一
 保全課長 伊藤仁志

道路局

局長 村山一弥
 次長 佐々木正士
 官房審議官 倉野泰行
 総務課長 出口陽一
 企画課長 山本巧
 国道・技術課長 長谷川朋弘
 環境安全・防災課長 荒瀬美和
 道路防災対策室長 信太啓貴

住宅局

局長 淡野博久
 住宅総合整備課長 齋藤良太
 安心居住推進課長 上森康幹
 住宅総合整備課住環境整備室長 田中政幸

北海道局

局長 高橋季承
 官房審議官 富樫篤英
 官房審議官 吾郷俊樹
 総務課長 佐藤忠晴
 予算課長 佐藤敬平
 地政課長 遠藤美司
 水政課長 柿崎恒美
 参事官 米津仁司

観光庁

局長 和田浩一
 次長 村田茂樹
 審議官 木村典央
 観光地域振興部長 大野達幸
 観光地域振興課長 河南正幸

68名